

平成15年11月14日

パラグライダー検討委員会委員長 浜田 芳雅 殿

屋島パラグライダー事業の中止要望書

香川の野鳥を守る会

代表 曾根 俊二

平素は本県の鳥獣保護にご尽力いただき、ありがとうございます。

さて、さる10月18日、高松市屋島においてパラグライダーの試験飛行が開始されました。当日は多くの報道関係者の方も集まり、本事業に対する市民の注目も高まっています。

本会も現場を訪れ、開始前から試験飛行の状況を観察させていただきましたところ、主に以下のような「野鳥への影響」を確認しました。(併せて「試験飛行 調査結果報告書」をお読みください。)

○確認された野鳥への影響

- ・着陸地にパラグライダーをミサゴが擬似攻撃。
- ・パラグライダーによるストレスによって、ミサゴがトビを攻撃する異常な行動が発生。
- ・トビ・カラスがパラグライダーを警戒・擬似攻撃。

※調査中、渡り途中のオオタカ(絶滅危惧Ⅱ類)も観察され、現在調査対象であるハヤブサ・ミサゴ以外の野鳥への影響も懸念されます。

このように明瞭な影響が確認された以上、このまま試験飛行を続ける意味は全くありません。

つきましては、(野鳥の)「生息に対する影響が大きいことが明らかとなった場合には、離陸施設の撤去も含め影響を低減すること」との条件(14.12.27付け14環水27050号)に基づき、本事業の中止、また伐採地の原状回復を求めます。

屋島が「観光地」として発展したのは、先人が歴史と自然を育み、守り続けてくれたためです。先人の努力と後世の期待を裏切らないご決断をお願いいたします。

付 記

- ・添付の結果報告書は、本会が独自に観察・検討した結果をまとめたものです。

正式な調査ではなくとも、事業中止の十分な根拠を、客観的なデータにより示していると考えています。ご熟読いただくとともに、検討委員会においてご検討くださいますようお願いいたします。

- ・一部には「この程度では影響とはいえない」などと根拠のない発言をし、「繁殖への影響」を問題とする姿勢が見られます。さらには「慣れるだろう」という、影響が「有る」ことを前提とした無責任な声も聞かれます。

試験飛行は「鳥類の繁殖行動への悪影響を予防するため、影響の有無を確認する」ためです。「調査」としても、絶滅が危惧される鳥類の繁殖行動に悪影響を与えることは許されません。また慣れるかどうかは全くわからない試験飛行を続けるのは、調査ではなく動物実験に過ぎません。